



島原市の講ずる地域経済活性化、雇用創出、福祉等の取組と、長崎労働局が講ずる職業紹介、人材育成、雇用保険、企業への啓発その他の雇用に関する取組を効率的かつ一体的に実施することにより、島原市域経済の活性化に伴う人材の確保・育成、若者、女性、障害者、高齢者、外国人など多様な人材が活躍できる環境整備や職業の安定を図ることを目的とし、島原市と長崎労働局が「雇用対策協定」を締結。

## 島原市

「未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち」の実現に向けた  
第7次島原市市勢振興計画における雇用・労働環境に関する施策

## 長崎労働局

「多様な人材が安心して活躍できる社会」の実現に向けた  
職業紹介、雇用管理指導その他雇用・労働環境の改善に関する施策

連携・協力  
【協定締結】

## 連携して取組む主な施策

- 地域産業への人材確保・育成支援
- 若者、障害者、高齢者、外国人など多様な人材への就労支援や働きやすい職場づくりの支援
- 新たな雇用創出に関する支援
- ワーク・ライフ・バランスの促進、多様な働き方の支援

※毎年度「島原市雇用対策協定に基づく事業計画」を策定し、雇用対策に関する施策を効果的かつ一体的に推進

## 協定締結のメリット

- 地域課題や雇用・企業情報の共有を図ることで、各種取組を効率的に実施することができる。
- 運営協議会を設置し、組織的な連携体制を構築することで、これまで以上に密な連携を図ることができる。
- 市長及び労働局長は各々が取り組む施策の推進に資するための必要な要請を相互に行うことができる。
- 職員間による定期的な情報交換や職員研修を実施することで、職員資質の向上を図ることができる。